

出張講習のご案内

刈払機取扱い作業安全衛生教育のご案内

刈払機は林業だけではなく、造園業、建設工事、土木工事など幅広い分野で使用されています。刈払機の使用において、転倒による事故と、刈刃は非常に高速で回転するため、刈刃の跳ね返り等による作業中の事故が多く発生しています。

労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際は刈払機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。

開催日 令和8年6月16日（火） 8時30分受付け、9時開講

会場 上越文化会館
上越市新光町1-9-10

<カリキュラム> 1日の講習です。

時刻	講習科目	講習時間	
9:00 ~ 10:00	刈払機に関する知識	1時間	2時間50分
10:05 ~ 11:05	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間	
11:10 ~ 11:40	刈払機の点検及び整備に関する知識	30分	
11:40 ~ 12:00	振動障害及びその予防に関する知識	20分	
13:00 ~ 14:45	振動障害及びその予防に関する知識	1時間40分	3時間10分
14:50 ~ 15:20	関係法令	30分	
15:25 ~ 16:25	刈払機の作業等(実技)	1時間	
16:25 ~	閉講		
		合計	6.0 時間

注) 受講者が少数の場合、中止することもございますのでご了承ください。



- 受講料 / 12,000円 (テキスト代、税込)
- 受講対象 / 満18歳以上
- 定員 / 20名
- 電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

新潟労働局長登録教習機関

新潟教習センター

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒950-1195

新潟県新潟市西区山田2307-108

【お問い合わせ先】

TEL:025-232-7611

FAX:025-232-7612

